

**新社会党労働運動委員会第24回全国総会
ユニオン役員協議会第11回総会**

労働法制の改悪を許さない！
 ◆雇用形態を破壊させる終身雇用制の廃止
 ◆労働の移動を促進させる首切り自由
 ◆裁量労働対象の拡大

労働運動の成果から学ぶ
 ◆大家学習運動
 ◆組織拡大運動

日時：11月16日(土)14時～17日(日)12時
 ユニオン役員協議会 11月16日 11:30～13:30

場所：神田神保町区民館3FA室(東京都千代田区)

参加費：12,000円(1日1千円・懇親会4千円)

宿泊：韓国YMCA




労働運動委員会ニュース
 No. 233 2019年9月13日

発行責任者 宮川 敏一
 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



**小林勝20条裁判 東京高裁で第1回控訴審
大衆行動を背景に判決を引き出す**

9月11日、中央学院大学の非常勤講師の小林勝さんの東京高裁第1回控訴審が開かれました。白井幸夫裁判長は、原告、被告とも主張や証拠書類が揃っていることを確認するや否や「結審」したかったようだったが、原告弁護団の「新たな主張を加える」とした機転により、渋るように「結審」

を延ばした。

次回の口頭弁論(集結)は、2ヵ月後の11月11日(15時・424号法廷)

に持ち越された。その後の和解聴取でも新たな進展は生まれなかった。報告会では、「ここまで来たら、裁判だけでは不十分、被告の大学や裁判所を追い詰める大衆行動と世論喚起が絶対に必要」と強調された。『支援する会』事務局は翌日に事務局会議を開き対策を議論した。

労働組合として、学園との団体交渉を重ねる。大衆行動としては、我孫子駅北口の街宣行動、市民と学生に学園の非道なやり方や問題を正さない姿勢をアピールする。

《小林勝20条裁判》

専任教員との本俸その他の待遇差が労働契約法20条に違反するとして16



年11月、東京地裁に提訴してきた。今年の5月30日の判決は、訴えを棄却する不当判決。弁護団は、「仕事内容の実態がほとんど変わらないことなど

**首切り自由法案の本気度100%
厚労大臣に再び悪代官加藤勝信**

安倍晋三首相は、18年通常国会で強行採決により、労働法制改悪成立させた。その中でデータ偽造の発覚で断念した「裁量労働制の営業職への拡大」と法案化に至らなかった「首切り自由(解雇

の事実を積み重ねてきたが、まったく形式的に切り捨てた」。小林さんは不当判決以上に非常勤講師全体の待遇改善を是正したい思いから高裁に提訴した。

の金銭解決)の2法案を経済界との要求を受け入れ成立させる思いがある。その先頭に立つのが、再度の登場となる加藤勝信厚労大臣だ。「働き方改革」の名の下、衆参両院の審議を尽くすことなく短時間の強行採決で成立させた。とりわけ「ホワイトカラーエグゼンプション(残業代ゼロ法案)」は、36協定など労基法を改悪させる一里塚にしてしまった。このことに関して安倍首相は、「戦後70年ですべて労基法を改正できた」と大喜びをした。

「世界で一番企業が活躍できる国にする」を目指す安倍首相の本音が出た。労働戦線が一つになつて、「首切り自由」に抗していかなければ強行採決成立をされる危機感を共有するときは。

国民に負担がのしかかる2%増税 資本の言いなりに消費増税する安倍政権

消費税率10%への引き上げまであと半月。社会保障の充実を目指した増税を掲げて、年4・6兆円の新たな国民の負担が生まれる。

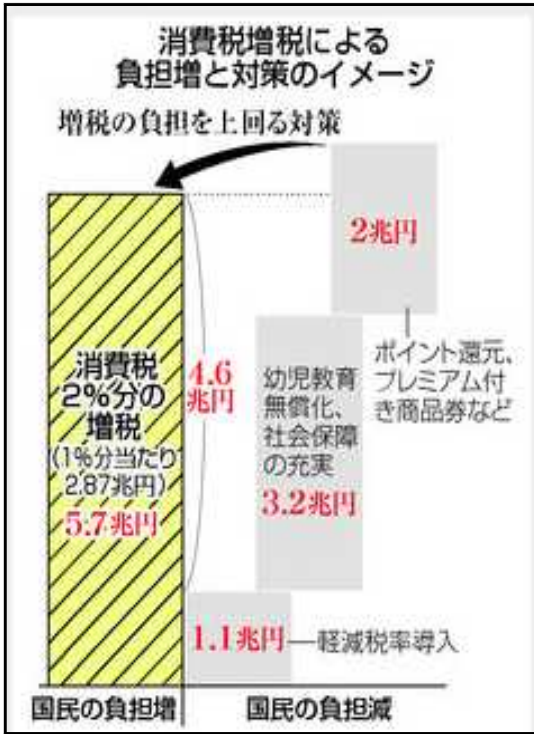
政府はキャッシュレス決済時のポイント還元などで負担軽減を図り、景気に「十二分な対策」(安倍晋三首相)を講じるなどして国民の目を惑わす。米中対立をはじめ海外経済のリスクは増大する中、消費税増税が景気の下押し圧力になる不安は明らか。それでも安倍政権は、資本の要請を受けて

増税に走る。

【消費税2%引上げ】

現行の8%から2%分の増税で見込まれる本来の負担増は5・7兆円だが、飲食料品などの税率を据え置く軽減税率の導入により、負担は1・1兆円軽くなる。政府は増税に伴う歳入分のうち、幼児教育の無償化や医療機関に支払われる診療報酬の補填に3・2兆円を振り向ける。加えて、ポイント還元や低所得者向け「プレミアム付き商品券」の発行などに2兆円規模を

増税による負担増を上回る対策として、ポイント還元、プレミアム付き商品券など2兆円、幼児教育無償化、社会保障の充実3.2兆円、軽減税率導入1.1兆円、消費増税2%分の増税(1%分当たり2.87兆円)5.7兆円、国民の負担増4.6兆円、国民の負担減2兆円



出典：時事通信

充てる。合計すると関連歳出は5兆円を超え、税率引き上げに伴う増収分を上回ってしまふ。14年4月の前回増税後、消費低迷が長引き、政府は二の舞いを避ける。

資本の搾取は続く 労働分配率は下降 内部留保は463兆円に 前年度446兆円

ようとしているが、これでは何のための2%引上げかわからなくなる。低所得者だけが苦しみの伴う消費税の増税は誤りだ。

23兆円で、10年前の08年度の約1・5倍に膨らんだが、労働者たちの賃金に当たる「人件費」は伸びていない。



08年度の約197兆円に比べて5・6%の増加になっている。企業が設けたお金のうち、労働者の賃金やボーナスなどに回された割合を示す「労働分配率」も、10年間で74%から66%に下落している。

内部留保の伸びに対する経団連の回答は、「内部留保はあくまでも企業が生きていくため。儲ける

のが目的ではない」と利益第一主義を否定するが、そんなウソは通らない。企業が利益を蓄える源は、人減らしと過酷な労働強化に尽きる。労働者が働くことで、利益が生まれる。だからこそ労働者の賃金を下げること、人減らしをすることで利益は増大している。

内部留保の伸びに対する経団連の回答は、「内部留保はあくまでも企業が生きていくため。儲けるのが目的ではない」と利益第一主義を否定するが、そんなウソは通らない。企業が利益を蓄える源は、人減らしと過酷な労働強化に尽きる。労働者が働くことで、利益が生まれる。だからこそ労働者の賃金を下げること、人減らしをすることで利益は増大している。